

令和7年度法の日週間行事「もっと検察庁を知ろう～検察官業務体験プログラム～」を開催しました！

10月4日（土）に、高松高等検察庁及び高松地方検察庁共催で「もっと検察庁を知ろう～検察官業務体験プログラム～」を開催しました。

このイベントは、例年、10月1日～7日の「法の日週間」にあわせて実施しているもので、参加者に検察官の業務を体験してもらうことを通じて、検察庁や検察官の役割を知ってもらうことを目的としています。



今回のイベントには、7歳から66歳までの13人がご参加くださいました。

参加者の皆さんには、検察庁の職務を説明したDVDの視聴や香川県内の検察庁についての説明を受けた後、模擬取調べ室の見

学、記録保管庫及び証拠品庫の写真の見学を行い、引き続き、体験コーナーにおいて、金属探知機や手錠などの器具類に実際に触れていただきました。

体験コーナーでは、初めて触れる器具類に、「意外と重い！」や古い手錠と新しい手錠の重さを比べて「全然違うね、昔の方が格好いい。」などの驚きの声や、大きな盾を手に「これはどうやって使うのですか。」「どうして手錠のカバーがあるのですか。」などの積極的な質問が聞こえてきました。





その後に実施した模擬取調べでは、酒気帯び運転の疑いで逮捕された被疑者役を検事が演じ、参加者が検察官として、供述の疑問点や証拠との矛盾点を被疑者役に質問しました。

参加者からは、「居酒屋のレシートをお持ちでしたが、お酒を飲んでいたのではないか。」、「あなたの名前のスナックの領収書がありますが、何に使ったのですか。」、「ウェットティッシュにはアルコールが含まれていないという報告書があるが、これで顔を拭いてアルコールが検知されると思いますか。」などの鋭い質問が続き、最終的には被疑者役は罪を認め、自白しました。



模擬取調べ後、被疑者役の検事は、「序盤から鋭い質問が出て、早い段階で苦しくなりました。もっと粘りたかったのですが…。」とか、「客観的な証拠をたくさん突きつけられて、自白してしまいました。取調べの終盤には、今後の飲酒との付き合い方についての質問も出て、とてもよかったです。

たです。」などの感想を述べていました。

また、その後の模擬取調べの総括では、飲酒運転の事故発生件数、危険性についても説明し、自転車を含めた飲酒運転の撲滅について啓発を行いました。

最後の質疑応答では、「どうして検事になったのですか。」「検事として心がけていることは何ですか。」という一般的な質問から、「供述を引き出すために、心理の勉強などはしていますか。」といった突っ込んだ質問、「職業病みたいに、日常生活でつい仕事の癖が出てしまうことなどはありますか。」といったユニークな質問まで幅広い質問があり、検察官たちが自分の経験や、常日頃感じていることなどを交えながら答えていました。

参加者からは、「模擬取調べが楽しかった。」「検察官になれたような気持ちになれた。」「検察庁には堅いイメージを持っていましたが、皆さんの人間味を感じ、親近感が持てた。」などの感想をいただきました。



今回のイベントを通じて、少しでも検察庁や検察官らを身近に感じていただき、その職務への理解を深めていただけたのであれば、とても嬉しく思います。